

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番		節番		要 望 事 項	内 容
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）		
予算編成に係る総括的事項					
1	1	財政計画をつくること		T X 沿線整備及び関係事業に対し、H10年当時、市が策定した「財政見通し」と比較し、現状の到達、今後の財政計画及び見通しを示すこと。	
2	2	税金の使い方について		県下でトップクラスの市税増加率を、住民の福祉の増進及び新型コロナウイルス感染症克服のため最優先に活かすこと。	
3	3	公共施設管理計画等について		老朽校舎など公共施設の更新・長寿命化の進捗を一覧化し、財政的な見通しも明らかにすること。	
4	4			学校や公共施設が立地している借地及び地域の公園・緑地等の借地については、議会等にもわかるようリスト化を行い、基金積み立ても含め財政計画を立てること。	
5	5	医療機関の継続性と質の確保に向けた基本姿勢について		市立病院を持たない本市にありながら、救急医療の体制維持・拡充に向けた予算は低水準に置かれている実態があり、抜本的に是正すること。	
6	6	商工費における予算配分について		観光や交流人口の増大に比重を置いた施策を改め、市内の商工業及び農業の振興に比重を置いた予算配分とすること。	
7	7	県への予算増額を求めること		他都道府県を見習い、県施行の公共工事における地元市への過度な負担を廃止するよう県に要請すること。	
8	8			運動公園地区は事業展開を早期に地権者等へ示すとともに、必要性、採算性、環境への影響を踏まえた事業の見直しを図ること。また事業計画上の単独費に対する市負担額を増大させないため、県との契約を再考すること。	
9	9			企業庁や住宅供給公社の保有地の販売最優先を改め、小中学校など地域に必要な公共施設整備にも千葉県として協力を要請すること。	
10	10			県施行木地区の事業延長及び事業費改定については、本市との財政規模の違いを十分考慮し、事業費増額分は100%県負担とするよう求めること。	
11	11	行政施策における地域間格差の是正		ぐりーんバス（定時定額制）の走行及び高齢者割引の導入地域と、それ以外の地域との格差拡大、学童クラブにおけるバス送迎の実施地域とそれ以外の地域など、地域特性を超えた行政の施策による地域間格差の拡大は是正する立場で再考すること。	
12	12	専門性を確保・継承できる行政組織づくり		これ以上の民間委託をせず、公的サービスの専門性・継続性・技術力を残し、引き継ぐこと。	
政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち					
13	1	市職員について		専門性を確保・継続し、かつ増大する残業時間の解消に向けた市職員の増員を含めた適正配置に努めること。	
14	2			接遇研修については、人権意識を高める研修を重視すること。	

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額(円)	内 容
15	3	植樹について		街路樹や公用地への植栽について、維持管理に係る経費や体制、財源、木々の成長等を考慮し、必要不可欠な内容にとどめること。特に管理移管前の道路植栽にまで市として維持管理費を拠出しないこと。
16	4	鉄道会社に要請すること		南柏、南流山駅へのホーム柵設置と、早朝・夜間の駅無人化について人員を配置すること、及び、武蔵野線は夜間帯ダイヤ改正を行い、本数増便を図るよう鉄道事業者へ要請すること。
17	5			つくばエクスプレスの8両化及び通学定期代割引率引き上げ、精神障害者の負担軽減に向けた要請を首都圏新都市鉄道(株)に引き続き行うこと。
18	6			初石駅橋上化に向け、R5年末の完成を明確化する協定書等を結ぶとともに、タクシー乗り場を含めた駅前西口ロータリー再整備、スーパー駐車場の移転補償など今後の取り組みも視野に入れ、東武鉄道(株)にも応分の負担を要請すること。
19	7	市内バス交通について		交通弱者の移動支援のニーズが今後ますます高まることから、国補助金を活用し、かつ地域間格差をなくす立場で、市内バス交通を再考すること。
20	8			民間バスの高齢者割引を導入し、移動の確保と民間輸送機関の継続を支援すること。
21	9	徴税について		滞納者の生活実態を十分把握したうえで、滞納は生活困窮のサインと受け止め、関係部署とも連携し、生活再建を支援すること。必要な場合には、地方税法に基づき徴収・差押・換価を猶予すること。
22	10			徴収窓口対応について、人材育成基本方針を徹底すること。滞納の相談者に対しては高圧的な対応ではなく、親身に寄り添った対応をすること。強権的な取り立ては絶対にしないこと。
23	11	防災・減災対策について		防災計画の見直しにあたっては、地震学や災害研究の最新知見を反映させるとともに、江戸川の氾濫を想定した水害対策を位置づけること。
24	12			新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、消防、防災関連の予算を確保し、必要な手立てが遅れないよう取り組むこと。
25	13			東海第2原発の再稼働に反対を表明し、茨城県や水戸市との協定締結が、再稼働に向けた免罪符とならないよう市の姿勢を示すこと。また、千葉県に対し、避難者の受け入れ等へ広域的な責任を果たすよう求めること。
26	14			戸建て住宅の耐震化については、寝室のみの耐震化など先進自治体の取り組みを活かすこと。また、家具転倒防止についても補助を創設するとともに、市内事業者への発注を誘導すること。
27	15			防災備蓄については、流通備蓄に頼らず、災害の実態に即した内容へ改善し、備蓄率を前倒しで高めること。また福祉避難所の増設にむけ、先進自治体を例に取り組みを強めること。
28	16			各公共施設における詳細診断の実施及び長寿命化計画の策定を一覧化し、計画的な更新の見える化を図ること。
29	17			主要な避難所となる体育館については、エアコンを計画的に設置すること。
30	18			避難所マニュアルについては、感染症対策を踏まえ改訂し、そもそも開設まで地域自治会によるボランティア頼みにしている内容を是正し、公的責任を明確にすること。

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番		節番		要 望 事 項
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
31	19			マンション管理組合も、行政上、自治会と同等レベルに位置付け、災害時の自宅待機の支援を強化すること。
32	20			女性の意見を反映すべく、防災会議では女性委員を4割以上に高めること。また担当課に女性正規職員を配置し、日常業務から女性の視点（食物アレルギー対策や備蓄品の内容、早期避難対策など）を活かすこと。
33	21			どんな台風時でも広範囲に情報を周知できるよう防災ラジオの配布や、購入費補助制度を創設すること。
34	22			聴覚障がい者への災害時の情報提供をスムーズにするため、政府や気象庁、民放各局に対し、手話通訳による同時通訳を要請するなど、各障がいに沿った防災の取り組みを強めること。
35	23	消防力の充実について		中高層マンションが増大し、消防における基準を超えたことから、はしご車2台整備に向け計画を立てること。
36	24	平和施策について		以下のことを国に要請すること。
37	25			ア、核兵器禁止条約の発効まで、必要な批准国50ヶ国まで残り4ヶ国（9月26日現在）となっている情勢を活かし、日本政府に批准を求めること。
38	26			イ、大軍拡計画を中止し、軍縮への転換をはかること。
39	27			ウ、在日米軍に異常な特権を与えている日米地位協定について、全国知事会も提言する抜本改定を本市としても支持し、働き掛けること。
40	28			エ、安保法制をはじめ一連の違憲立法を廃止し、立憲主義・民主主義を取り戻すこと。

政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち

41	1	高齢者・障がい者福祉について		介護保険特別会計への操出が96%を占め、高齢者一人当たりの市単独費が1419円と少ない。老人福祉費を増額し、『いくつになっても住んでよかった・流山市。』と思える施策を展開すること。
42	2			地域包括支援センターについて、中学校区に一か所をめざし整備すること。
43	3			介護保険の保険料滞納者について、被保険者の受診歴（1年以内の受診の有無等）や障がいの有無、病歴（心筋梗塞やがん等）を必ず把握し、人命にかかわる介護サービスの利用抑制はしないこと。
44	4			老々介護世帯や日中独居世帯も介護保険の生活支援サービスを受けられるようにすること。

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
45	5			後期高齢者医療保険の保険料滞納者について、被保険者の受診歴（1年以内の受診の有無等）や障がいの有無、病歴（心筋梗塞やがん等）を必ず把握し、短期証発行や差押等による受診抑制につながらないようにすること。
46	6			特別養護老人ホーム入所を要介護3以上に限定せず、特例入所制度があることを利用者と家族に知らせ、軽度者も含め社会生活実態を踏まえた対応を図ること。経済的理由から入所が困難なケースをつくらぬ施策を進めること。
47	7			敬老バス支援事業については、さつき号だけに集約せず、自治会等と旅行会社が契約を結び、とりおこなうバス旅行の場合でも一部補助を創設すること。
48	8			いくつになっても培った社会経験を活かし、豊かにコミュニケーションを図る方策として、補聴器の購入補助制度を創設すること。
49	9			介護保険特別会計で対応している在宅高齢者家族介護用品支給事業に要する経費は、一般会計に切り替え、対象を拡大すること。
50	10			高齢者の敬老祝金や障がい者への福祉手当、難病患者さんへの支援金などの削減政策では、ますます生活苦が広がることから、制度復活も含め再検討すること。
51	11			福祉タクシー券を支給している全障害者に対し、枚数を増やし、1乗車1枚利用の制限（ハードル）をなくし、積極的利活用を促進すること。
52	12	地域に福祉の担い手づくりについて		民生委員・児童委員の定数を確保できるよう手当を引き上げ、社会的認知度の向上とともに、困ったときに一人で抱え込まないようサポート体制を確立させること。
53	13	救急医療について		30年以上、変更されていない夜間救急への医師謝金については、継続性が担保されるよう大幅に改定し、実態に合わせること。
54	14			新規開設にとどまらず、既存の小児科、産科の維持・継続に向けた取り組みを強めること。また国・県に対し、小児科医、産科医を確保できるよう各施策の見直しを要請すること。
55	15	職員体制について		保健師・助産師を増員し、各種検診や産後ケア、各種健康相談等への体制強化を図ること。
56	16	保健センターの更新について		保健センターを改修・増設し、人口増に見合った施設整備と体制整備を行うこと。
57	17	国民健康保険について		被保険者の所得水準、就労状況等を鑑み、保険料を値上げしないこと。また、払える国保料とするために引き続き、一般会計からの繰入れを維持し、国に財政支援を要請すること。
58	18			国保法第44条を活用し、制度周知に向けた取り組みを強化すること。
59	19			多子世帯にとって重い負担となっている子どもの均等割を廃止すること。少なくとも、第3子以降は無料化すること。
60	20			保険料滞納世帯について、被保険者の受診歴（1年以内の受診の有無等）や障がいの有無、病歴（心筋梗塞やがん等）を必ず把握し、資格書発行や差押等による受診抑制をさせないこと。

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番		要 望 事 項		
節番	事業名（施策名）	実施に係る概算額(円)	内 容	
61	21	格差と貧困の拡大を許さない取り組みについて		市営住宅については、民間借上げも含め戸数を増やし、入居倍率を引き下げること。また、要介護者や障がい者の増加から、共益費については市として徴収し、施設の維持・管理に影響が出ないようにすること。
62	22			老朽化した市営住宅については、随時更新をおこない、健康で文化的な生活の保持に努めること。
63	23	生活保護について		生活保護については各基準見直しや制度改正による影響を十分把握し、生活水準の向上を国に要請すること。また、医療の受給権発行や使える様々な検診制度を活かし、疾病の予防・早期発見に力を入れること。
64	24			生活保護利用者の生活を丸ごとサポートするケースワーカーの心身の疲労を考慮し、職員の受け持ち件数を80件以下に引き下げること。
65	25			住民税非課税世帯のうち、熱中症リスクにより重篤化しやすい高齢者世帯、障がい者世帯、就学前の児童がいる世帯へエアコン設置の一部助成を行うこと。
政策3 良質な住環境のなかで暮らせるまち				
66	1	身近な要望の実現について		おおたかの森市民窓口センターは車及び歩行者からもアクセスが分かるように案内板を設置すること。
67	2			江戸川台駅東口タイル張り通路について、小破修繕ではなく、商店街や地元自治会の合意を得て、全面的に改修すること。
68	3			運動公園再整備や県立市野谷の森公園整備については、事業計画、事業内容、事業費を公表し、計画的な整備を行うこと。
69	4			児童遊具の充実とともに、地域性を考慮して、高齢者など市民の健康づくりに役立つ健康遊具を公園に設置すること。
70	5			自治会や学校関係者から要請がある危険な交差点については、改良や信号機設置を要請すること。また右折信号機や残時間表示付歩行者用信号への改良は順次進めること。
71	6			交通安全対策については、地元要望に順次応え、安全のまちづくりを引き続き進めること。また市の方針により学区変更及び新設された通学路の安全対策は万全を期すこと。
72	7			道路維持補修及び小破修繕については、3億円程度を当初から予算化し、急増している市道の維持補修等に年度初めから積極的に実施できるようにすること。
73	8			区画整理区域内は、カーブミラーや一時停止線、優先道路標示など交通安全施設は、住民要望に応えられるよう、関係機関へも要請し、順次設置すること。
74	9			江戸川台東ジョト口跡地の活用については、若者を含めた地域住民の声を聞き、再整備の計画を立てること。

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番		節番		要 望 事 項
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
75	10			向小金1-272-8地先旧柏住宅展示場跡地周辺の活用について、周辺の交通安全対策に取り組むこと。
76	11	環境政策について		消防本部移転や新設学校の建設及び既存校の校舎増改築などには、再生可能エネルギーや自然エネルギーの普及拡大に取り組むこと。
政策4 賑わいと魅力のあるまち				
77	1	事業所調査について		市独自調査から10年が経過することから、全ての市内事業者を視野に入れ、実態調査を行うこと。
78	2	農業振興について		市内産野菜の活用を積極的に推奨し、今後の消費行動や販路拡大に普及できるようにすること。また姉妹都市の産品を市民が購入できる窓口を作成し、共同購入による付けや農家及び漁業経営者の継続を共に支援し、市民レベルでの協働を広げること。
79	3			農業まつりについても、地産地消に市民が触れられるよう支援を強めること。
80	4	農業基本指針の実効性について		農業基本指針（平成26年度改訂）によれば、新川耕地県道西側は「今後も良好な水稻生産に適している農地」、「良好な生産環境が維持されているため、将来にわたって保全に努めます」としているものの、市長マニフェスト（平成31年3月）では「今期中、継続的に実施・完了。想定予算～1億円」の対象に、「常磐道流山IC付近に地域の農工商ショップやネット通販に負けない「こと消費」や中心としたハイウェイオアシスの検討に着手」となっており、自ら策定した『指針』期間中に、自らの新規計画で指針を反故にするかのような事態を招きかねないことから、庁内での調整を図ること。
81	5			農業振興指針は令和3年度から残り3年間となることから、計画と実績を比較し、次期指針改定に農家の声や要望が十分反映されるように準備を開始すること。
82	6	公共発注について		公共工事については、可能な限り市内調達、地元事業者とのJV、下請けへの活用等を要請すること。
83	7			委託事業及び指定管理者等の導入にあたっては、現場労働者の賃金、継続年数に応じた昇給の有無、従業員における市内雇用率等を加味できるよう大いに工夫すること。
84	8			一般廃棄物収集の委託業務については、現場労働者が正規職員として長期間働け安定した生活をおくれるよう配慮すること。また、市職員が夏場の現場を体験し、必要に応じた対応策を講じること。
85	9			総合評価型入札については、地元労働者雇用率や労務費水準などを評価項目に加えること。またESCO事業など大手企業が有利な入札や事業展開を厳に慎むこと。
86	10			市として建設労働者の賃金実態調査に踏み出し、後継者不足に対する国及び業界団体の取り組みを現場に活かすこと。
87	11			野田市、我孫子市に続き公契約条例を創設し、公的サービスの担い手からワーキングプアを生まない社会をつくること。

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
88	12	地域経済の循環について		地域経済への波及効果等を計るべき所管として、安全ではないコンクリート塀の撤去等や地球温暖化対策奨励事業等の補助金・交付金について、他課で実施している地元発注の効果を把握し、拡大する方策を練り上げること。
89	13			法人市民税法人割については、資本金1億円未満の事業所については標準課税に引き下げ、家業継続、雇用維持、必要な設備投資に役立てられるよう改めること。
90	14			住宅や小売店のリフォーム助成等の助成制度を創設し、地域内での仕事おこし、雇用確保、住環境の改善を一体的に進めること。
91	15			商店街空き店舗有効活用事業で店舗内リフォームを実施する場合は、地元事業者への発注した場合とそうではない場合とで補助金の上限額や補助割合を変えるなど可能な限り地元発注を促す仕組みとすること。
92	16	国に対する要請について		消費税5%への減税を国に要請すること。また、消費増税と一体で導入が計画されているインボイス制度は、事業者の大きな負担となることから、導入しないよう国へ要請すること。
93	17			所得や収入に応じた税制改正を図るよう国へ要請すること。特に、大企業優遇税制をあらため、中小企業なみの負担を求めること。
94	18			所得税法第56条を廃止し、家族従業者の働き分（自家労働）を経費として認めるよう国に要請すること。
95	19	観光行政について		ベッドタウンである本市の特性と歴史を活かし、整理・縮小すること。おおたかの森観光案内所については、委託契約の契約期間の短縮を含め協議し、市民窓口センターとの一体的管理で、業務のスリム化を図ること。
政策5 誰もが自分らしく暮らせるまち				
96	1	スポーツ・文化の振興について		スポーツ推進計画を策定すること。また、市民プールは築35～47年が経過している事を踏まえ、更新計画を明確にされたい。
97	2			少年・少女を対象としたスポーツクラブ及び部活動では、児童生徒の骨格、筋肉量及び心の成長を踏まえ、行き過ぎた指導を組織としても、知識としても日々研鑽や改善できるよう研修会等の開催について、市としても積極的に関与すること。
98	3			スポーツ団体への補助における少年野球事業補助金の児童一人当たりの単価を活かし、少年サッカー事業補助金へ反映させること。
99	4			おおたかの森ホールにおける指定管理独自の音楽コンサートについて、市民と市外のチケット負担は同一である。多くの市税を納め、年間9500万円の指定管理料及びその他諸経費500万円前後を負担しており、負担格差が大きすぎるため、「市民割」導入を含め、改めて料金体系を見直すこと。
100	5	保健体育について		学校保健検診事業における医師謝金は、単価を児童生徒一人当たりに切り替え、学校規模の大きな違いによる業務量の過度な負担を解消すること。
101	6	図書館について		おおたかの森小中学校図書室と併設している子ども図書館の機能及び利便性向上を図る上でも、近隣で建設中の児童センター図書館との統合を図ること。

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番		節番		要 望 事 項
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
102	7	公民館について		公民館等の利用枠設定は、1時間ごとに切り替え、新しい生活様式に基づく、利便性向上を図ること。
103	8	人権の尊重（擁護）について		LGBT（性的マイノリティー）への差別や偏見、ハラスメントのない職場環境をつくるため、引き続き研修を実施し、民間事業所への啓蒙活動をする。また、男女共同参画社会の前進のため、47都道府県で唯一条例化していない千葉県に強く要請するとともに、パートナーシップ制度の創設や市独自条例の制定にむけ協議をはじめること。
104	9			嫌韓、嫌中など一部他民族への侮蔑や排除などヘイトスピーチを許さない取り組みを強化すること。
105	10			職場内ハラスメントについて、防止のための研修はもとより、職場内で「しない、させない、つぐない」との気風を向上させ、未然防止や指摘など職場内の風通しを良くする取り組みに意を払うこと。
政策6 子どもをみんなで育むまち				
106	1	子どもの人権を守り、活かす取り組みについて		市長部局及び市教育委員会が共同し、こどもや命の尊厳について全市民的に学ぶ機会を保障し、活かし、行動できるよう企画や予算を新たに立ち上げ、今年9月2名の中学生の自殺を風化させない取り組みを行うこと。
107	2			市内中学生の踏切自殺については、保護者やクラスメート学級担任等へのサポートを強めるとともに、いじめ・体罰アンケート等を含め、背景をしっかりと把握するとともに、仮に学校等に不都合な情報があっても保護者と十分な意思疎通・情報共有を図り、後日他市で発覚したような隠ぺい等が疑われないように意を払うこと。
108	3			妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援及び児童虐待については、専門的人員を継続的に配置するとともに、増員し、必要な予算を確保すること。
109	4			身体的暴力のみならず、言葉による暴力は児童の脳へのダメージが学術的に確立されており、専門的知見を活かし、児童虐待防止の啓発に生かすこと。
110	5			児童虐待死を二度とおこさないよう、柏児童相談所の体制強化と施設更新を千葉県に要請すること。また虐待・DV防止対策室は、相談件数の増加に応じ、支援員を増やし、対応を行うこと。
111	6			学習支援については、中3だけに限定せず、対象年齢を高校中退者や中学1、2年生、小学3年生に拡大し、児童生徒の実態や要望に合った取り組みにつなげること。
112	7			経済的事由等で家の手伝いや介護、兄弟の世話などで子ども時代に体験すべきことが経験できない「ヤングケアラー」について、横断的に情報を共有し、実態把握と対策構築につなげること。
113	8			児童相談所体制の強化増設とともに、民間シェルターの支援を強化するよう県へ要請する。
114	9			児童生徒大会派遣費は、児童生徒数の大幅な増加に対し、経費はほとんど変わっていない。事業費を増額し、可能な限り大会参加を応援すること。
115	10			いじめ重大事案や体罰等については、市長部局も被害児童・生徒や家庭への福祉的支援を行い、引きこもりや自殺等の防止につなげること。

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額(円)	内 容
116	11			子どもの権利条約や児童憲章などを広報に掲載し、子どもの人権を市民が考える研修会や講演会を企画すること。
117	12			保育ステーションや学童保育におけるバス送迎について、子どもの人権や安全、限られた地域にとどまっていることから最優先し、制度の再考を図ること。
118	13	アレルギー対策について		極度のアナフィラキシーショックを有する食物アレルギー児童については、保育、消防、学校等と連携を深め、児童の成長に応じた支援体制を構築すること。
119	14			ファミリーサポートセンターにおける子どもの一時預かりでは、重度の食物アレルギーによるアナフィラキシーショックへの対応ができず利用を断られ、子どもを預けることが出来ないとの訴えがあった。看護師を配置するなど、医療行為にも対応できるよう体制を充実すること。
120	15	保育行政について		保育所待機児解消に向けた取り組みを促進するとともに、保育士の処遇改善を継続し、増員にも意を払うこと。また保育士が保育業務に専任できるよう、私立認可保育園及び小規模保育事業所に対し、常時事務員配置ができるよう制度を創設し、国加算への上乗せを行うこと。
121	16			首都圏100都市中、一番高いと指摘されている保育料（0～2才児）については引き下げる。また給食費を無料にすること。
122	17			企業型保育園及び認可外保育園については、質確保はもとより、特に子どもの命・保育にかかわることから監査・指導体制の確立及び保険の内容（無過失保険の災害共済給付）の充実を関係機関に求めること。
123	18			おおたかの森、南流山地域だけではなく、孫育て世帯が増えている北部・東部地域にも保育園を増やすこと。
124	19			学童保育（2人目につき1名の支援員増員）同様、障がい児受入認可保育園への支援をさらに強化すること。
125	20			社会福祉法人の不明朗な会計をつくらないために、庁内にも専門家を育成し、監視・チェック体制の質向上を図るとともに、事務員を通年で配置できるよう加算を増額すること。
126	21			保育ステーション業務委託は利用者数延べ約2100人に市単独費（国費及び利用料負担を除く）は5600万円にもなる一方、ファミリーサポート業務委託は、会員（利用・提供含め）2040人に対し市費1360万円、小児夜間救急医療確保事業は延べ13040人に対し2684万円と市長の重要施策との予算配分に大きな開きがある。また新しい生活様式や感染拡散のリスク、児童増加地域における保育園整備等を考慮すれば、「限られた予算」というなら真に必要な人に限るなど、再考すること。
127	22			新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行を避けるため、非常勤職員にもインフルエンザワクチン予防接種への助成を行うこと。また、医療機関への負担の集中と「疑い」も含め感染者と保育士スタッフの接触機会を可能な限り避けるため、各施設での集団接種実施について医師会と協議すること。
128	23			公立保育所は、内装を含め修繕にとどめず、リホームし、長寿命化を図ること。また給食室及び休憩室にはエアコンを設置すること。
129	24	学童保育について		大規模学童クラブについては、子どもの成長を見守る保育を実現するため分割など必要な施策をとること。また発達障害児などへの支援員加算を引き上げること。
130	25			新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行を避けるため、全スタッフのインフルエンザワクチン予防接種への助成を行うこと。また、医療機関への負担の集中と「疑い」も含め感染者と学童保育スタッフの接触機会を可能な限り避けるため、各施設での集団接種実施について医師会と協議すること。

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内 容
131	26			子育て世代への包括支援センターについては市直営とし、専門的で長期にわたり支援が継続できるようスタッフ体制をとること。
132	27	障がい児支援について		発達支援センターの職員体制を充実させ、全市的な視野で子どもや親へのサポート・相談体制を充実すること。
133	28			発達支援センターの施設更新とあわせ、児童の増大や発達障害などきめ細やかな支援を継続するために規模を抜本的に拡大し、職員数に応じた執務室の確保、様々な療育支援にあわせた部屋の配置や確保など強化を図ること。
134	29	甲状腺エコー検査の実施について		小児甲状腺がんの発生が引き続き増加傾向にあることから、甲状腺エコー検査への一部負担金助成を行うこと。
135	30	相談体制の強化について		児童扶養手当の現況届の際に、子どもの進学や母親の就労、進学等の相談ができる窓口を設置し、悩み相談も含め対応すること。また、不正受給ありきではなく、相談者の人権について職員研修を充実させ、体制を強化すること。
136	31	子どもの医療費助成について		子どもの医療費助成について高校卒業まで拡大すること。また千葉県に対し、中学卒業までの入院・通院の事業費2分の1を負担するよう要請すること。
137	32	国・県への要請について		国が進めている少人数学級の実現のため、教員の大幅増員と教員免許更新制度の改正を国へ要請すること。また千葉県に対し、県独自の少人数学級制度の拡大、正規教員の欠員を生まない体制強化を求めること。
138	33	教職員の指導について		教職員の不適切な対応が児童生徒にとって取り返しがつかない事態を招きかねないことから、子どもの尊厳や児童憲章に着目した研修の充実はもとより、教職員組織での相互サポートや注意喚起ができる職場づくりに心がけること。
139	34			教育企画室及びフレンドステーションの体制は、職員一人当たりの相談件数を100件程度にとどめるなど強化し、施設改修も行い、長期欠席児童生徒への相談・サポート体制を強化すること。
140	35			フレンドステーション（生涯学習センター）内での学校検診を実施し、不登校の児童生徒の学校検診の機会を補充すること。
141	36	施設整備について		地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校の規模や設置場所など運営に関係する事案は、教育委員会主体で決定し、方針を示すこと。
142	37			過大規模校により授業に支障がある場合は、全天候型プールや特別教室などを整備し、義務教育の授業確保、現場が要望する必要な備品整備に全力を尽くすこと。
143	38			新設小学校設置のために、南流山中学校の全面的移転を決めた経緯については、都市計画としても総括するとともに、通学路の安全対策及び、学校環境の再整備に最善を期すこと。
144	39			市野谷の新設小学校についてはさらなる学区変更等が想定され、また、おたかの森中学校の受け入れも限界に近付いていることから、令和6年度開校にむけ近隣校を含め学区変更、小中併設校にこだわらず小学校に特化させる等を児童生徒への効果及び教育の公平性、教員の働きやすさの視点で協議を始めること。
145	40			校舎トイレへの専門業者による清掃の効果を鑑み、必要性に基づき回数を増やすこと。
146	41			既存小中学校校舎について、早期対応が必要な施設や長寿命化につながる改修等は前倒しで実施すること。

令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		
		事業名（施策名）	実施に係る概算額(円)	内 容
147	42			教育・文化およびスポーツ施設整備基金については、経常経費・一般会計で対応できる事業への取り崩しをせず、厳格な運用をすること。また、野球場観覧席やテニスコート整備については、計画行政の順守、受益者負担の観点から総事業費、寄付金が占める割合を明確にし、義務教育施設の整備・長寿命化に支障が出ないようにすること。
148	43	特別支援教育について		通級指導教室を増設すること。また現在、児童生徒数・学級数の推計値・想定値に組み込まれていない特別支援学級については、現状との比較で一定程度見込みに入れ、学級数の把握ができるようにすること。
149	44	教職員配置について		新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行を避けるため、市内小中学校の非常勤教職員にはインフルエンザワクチン予防接種への助成を行い、県に実施を求めること。また、医療機関への負担の集中と「疑い」も含め感染者と教職員の接触機会を可能な限り避けるため、各学校で教職員の集団接種実施について医師会と協議すること。
150	45			教職員の長時間過密労働を解消及び欠員補充に欠かせない非常勤講師における健診や年金、退職金など処遇改善を図ること。
151	46			教育委員会に精神保健福祉士等を配置するとともに、養護教諭2名体制を県に要望するとともに、サポート看護師の1校1名体制を確立し、児童生徒及び保護者等への相談支援体制を強化すること。
152	47			教職員の労働実態を正確に市教委として把握する仕組みを構築すること。また、民間居酒屋チェーン店での残業時間改ざんに対する処分を参考に、学校管理者には、制度及び法律を熟知し、隠ぺいや改ざん等を実施しない宣誓を求めること。
153	48			教職員の学校及び行政の事務負担大幅削減を実現するため、市一般職におけるサポート体制を構築すること。
154	49			サポート教員を増やし、大規模校への支援等現場の実態に即した支援を図ること。また県教員試験が不合格となりながらも、担任を担っている講師には指導・援助体制が確立できるよう県に働き掛けること。
155	50			校門前等の交通安全指導員は高齢化し、継続が危ぶまれていることから、学校内の安全対策も含め臨時職員を採用し、継続性を担保すること。
156	51	市独自の奨学金について		高校、大学等への進学に向けた入学準備金について、制度改正も含め大幅に増額すること。また、大学生等の修学（就学）をサポートするの『（仮称）夢応援給付制奨学金』を市独自に創設して下さい。
157	52			保育士及び看護師等の奨学金については、専門的な多職種も対象とし、支援を強化すること。
158	53	保護者負担の軽減について		市として、学校毎に大きく異なる保護者負担を可能な限り解消するため支援を強化すること。また義務教育の給食費は無料とすること。少なくとも、多子世帯への負担軽減策を講じること。
159	54			就学援助制度の支給対象は国の制度改定を活かし、卒業アルバムも対象とすること。また、新型コロナウイルスの影響で家計が急変・ひっ迫する世帯急増に対応するため、早期の認定・支給及び新年度当初にさかのぼり支給できるよう制度改正を図ること。
160	55	学校給食について		給食調理場及び各設備・備品の老朽化が激しいことから、更新計画をあきらかにし、先送りの扱いをおこなわないこと。
161	56			調理上及び休憩室へのエアコン設置の年次計画を職場に伝え、士気向上に活かすこと。また、職場内での様々な課題については、報告のしやすさと、解決に向けた進捗状況が分かりやすい制度を創設すること。